

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(見直し案)に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しに対する意見(パブリック・コメント)を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。

市民の皆さんには、引き続き当市の農務行政の推進にご理解ご協力をお願いします。

意見公募の案件	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(見直し案)について
意見公募の内容	<p>「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、伊達市の農業の発展のために効率的・安定的な農業経営を進めようとする農業者に対し、農用地の集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための基本的な方向性や指標を示すものです。</p> <p>農業を取り巻く情勢は、担い手不足や高齢化などに伴う農業経営体の減少・遊休農地の拡大による生産基盤の脆弱化などが進行している中で、安価な輸入農産物の増加に伴う国産農産物の価格低下や産地間競争が激化していて、一層厳しさを増しています。</p> <p>そのため、伊達市の農業が基幹産業として持続的に発展していくため、農業経営基盤の強化を促進するためのさまざまな施策を講じ、経営規模の拡大や農業経営の複合化・多角化などの6次産業化の取り組みを行うなど、効率的・安定的で多様な農業経営を育成・確保することや、これらの農業経営による農地の有効活用を促進するため、北海道の「農業経営基盤強化促進基本方針」に基づき、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しを行います。</p> <p>関係資料</p> <ul style="list-style-type: none">• 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(見直し案) (PDF:889KB)• 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(見直し案)〈概要版〉 (PDF:204KB)
意見の募集期間	平成28年11月7日(月曜日)から12月6日(火曜日)(30日間)
意見の募集結果	意見の提出はありませんでした。